



さむかわ

この広報紙は皆さまからお納めいただいた一般会費および賛助会費と共同募金配分金により作成・発行しています。

2021.10.1

年4回発行

特集!
寒川町に
フードバンクを
つくろう♪

募金でつながる 福祉のまちづくり 10月1日から共同募金運動



共同募金運動のテーマは、
「じぶんの町を良くするしくみ。」
皆様からの募金は寒川町の福祉のために、
コロナ禍の支援のために活用されます。
赤い羽根募金は自治会・町内小中学校・
街頭・募金箱等で、年末たすけあい募金は自治会で、ご協力を呼びかけます。
今年も皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

写真は昨年と
一昨年の街頭募金



現在、町社協では、地域の方からご寄附いただく食品等を、コロナ禍で生活にお困りの方や、地域福祉活動をしている団体の活動支援等でお渡ししています。いわゆる「フードバンク」ですが、今後も引き続き取り組みを継続することができるように、寒川町ならではのフードバンクを、関心がある方やご協力いただける皆さんと一緒に立ち上げていきたいと考えています。まずは情報交換会からスタートしますので、気軽にご参加ください。



寒川町にフードバンクをつくろう♪ まずは情報交換会で、盛り上がりましょう! 関心のある方はどなたでも、 下記のご都合のよろしい会にご参加ください!

※コロナ対策のため、少人数で短時間の開催とします。

- 第1回：10月22日（金） 午前11時～12時
- 第2回：10月27日（水） 午後2時～3時
- 第3回：11月1日（月） 午前11時～12時
- 第4回：11月1日（月） 午後6時～7時
- 第5回：11月3日（水・祝） 午前11時～12時
- 第6回：11月3日（水・祝） 午後6時～7時

会 場：すべて町健康管理センター

定 員：各回とも10名

内 容：町社協から、フードバンク立ち上げ(案)ご提示
情報交換、意見交換等

申込み：各回、開催時間の1時間前までに、町社協へ電話、
メール、FAX、直接のいずれかで(連絡先は1面)

Shakyo Column

発見！ 表現で少しずつ意味が違います

(出典：コトバンク)

フード
バンク

規格外、商品の入替えなどの理由で、品質上の問題はないのに廃棄されている食品を引き取り、生活困窮者や福祉施設などへ無償で提供する活動、およびその団体。

フード
ドライブ

家庭で余っている食品の寄附を募り、フードバンクなどを通して地域の福祉団体や施設、生活困窮者などに提供する活動。

フード
パントリー

生活困窮者やひとり親家庭など、何らかの理由で十分な食事をとることができない状況の人々に、食品を無料で提供する支援活動。

特集! 寒川町にフードバンクをつくらう♪

その1: 現状

- ・町社協では、「食品等の寄附を通じた地域活動支援」の取り組みにおいて、地域の団体や個人の皆さまからご寄附いただいた食品等を、地域活動支援（地域のサロン、子ども食堂、生活困窮世帯の子どもの学習支援の場など）や生活にお困りの方への食料支援につないでいます。
- ・長引くコロナ禍で、食品の受け取りを希望する方が増えています。
- ・現在、ご寄附いただいている内容は、常温保存が可能な、賞味期限内の物です。
- ・ご寄附くださる方は、町内の個人の方（地域でボランティア活動をされている方など多数おられます）、町内および町外の団体、町内のお寺（お供物の余剰分）、町役場の職員の方、県内のセブンイレブン閉店店舗からの寄附、神奈川県共同募金会からの寄附などです。
- ・町社協の事務所協のスペースで、一斗缶を活用して食品を保管しています。
- ・基本的には、必要な方には直接町社協にお越しいただき、ご自分の生活に必要な食品等をご自分で確認していただき、お持ち帰りいただいています。状況により、町社協職員がお届けの対応もしています。



その2: 課題

- ・食品のご寄附は定期的ではないので、在庫が不足することがあります。
- ・専用の設備を設けているわけではないため、現状のままの継続は難しいです。冷蔵庫も置けたほうが、保存がより安心です。
 - ・現在、持ち帰る個数や受け取りに来る回数の制限はしていませんが、今後のご本人の自立した生活を応援したい視点に立つと、ルール作りとご本人の相談に関わる時間の確保が必要と感ずることがあります。
 - ・町内の農家や企業と食品のご寄附で連携できる仕組みを作り、常に需要と供給が満たせるような循環をつくっていく必要があります。



その3: 理想

- ・フードバンクの活動に関心がある、関わりたい、応援したいという方々の手によって、“寒川町ならではのフードバンク”を発足させ、自主自立の運営を目指します。
- ・食品のご寄附をつなげる仕組み（地元農家、地元企業等との連携）をつくり、交通費や運搬の負担を最小限に、エコな循環システムで運営できればと考えます。
- ・食品を提供する人、食品を仕分ける人、食品を届ける人、運営をサポートする人などが組む、温かいタググの中で、食品を必要とする人や団体が包まれて、元気になるっていく、そんな拠点になればと思います。
- ・まだ食べられるのに捨てられてしまう食品、家庭で余っている食品を、食品にお困りの方や地域福祉活動へつなぐことは、SDG'sの理念にも通じた未来へ続く取り組みになると考えます。



12月3日～9日は「障害者週間」です

障害者週間に合わせ、町健康管理センターで、町内の障がい児・者関連の情報発信を展示物等で行います。是非お立ち寄りください。

こすもすカフェ ～認知症の理解を深めるために～

対象: 近隣の方、どなたでも
場所: ふれあいの家こすもす(岡田7-3-3)
参加費: 1人100円 **内容:** おしゃべりしましょう。
申込み: 当日の午前中までにお電話ください。
開催日: すべて時間は、午後2時～3時30分
10月22日(金)、11月26日(金)、
12月17日(金)、1月28日(金)

障がい児者サロン ボウリング大会 ご参加ください

日程: 11月28日(日) 午前9時45分～11時30分
対象: 町内在住・在勤の障がい児者とその家族
※コロナ対策のため、マスクが着用できる方、
電話・メールなどで連絡が取れる方に限ります。
場所: 寒川セントラルボウル ※現地集合
参加費: 200円(貸靴代) **定員:** 20名
申込み: 10月25日(月) 9時より受付
11月19日(金) 締め切り 町社協ボランティアセンターへ(連絡先8面)

子育てサロン ご参加ください

対象: 町内在住の2、3歳のお子さんと保護者
場所: 町健康管理センターもしくはシンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)
申込み: 開催月の1ヶ月前の1日(休みの場合は翌営業日)9時より受付。定員になり次第締め切り。町社協ボランティアセンターへ(連絡先8面)
参加費: 対象児1人につき100円
※12月は200円(プレゼント代)
※すべて水曜日、時間は午前中です。申込み時にご案内します。
10月20日 交通安全、ハロウィンあそび
11月17日 小麦ねんどあそび
12月15日 クリスマス会
1月19日 お正月あそび

LINE
申込み可



認定運転者講習会 ご参加ください

受講すると、町社協の「福祉有償運送事業」で送迎ボランティア活動が可能になります。

日時: 12月12日(日) 午前9時～午後5時30分
場所: 町健康管理センター
内容: 座学と実習、実車で必要な知識を学ぶ
定員: 先着5名
受講料: 無料 ※受講後、町社協での送迎ボランティア活動にご協力いただきます。
申込み: 10月1日(金)9時より受付。町社協ボランティアセンターへ(連絡先8面)

紙おむつ代の助成 10月は申請月です

対象: 高齢者、障がい者をご自宅で介護されている方
※詳細はお問い合わせください

成年後見相談 ～専門家が対応します～

判断能力が不十分、障がいの子どもの親亡きあと、認知症の家族等、心配…。
対象: どなたでも **場所:** 町健康管理センター
申込み: 前日までに町社協へ要予約
11月5日(金)、12月3日(金)、1月7日(金)
いずれも午後1時～3時、1人1時間まで

心配ごと相談 ～町社協職員が対応します～

誰に話せばいいのかわからない。一人で抱えて苦しい。町社協にお話を聞かせてください。
対象: どなたでも
時間: 平日 午前9時～午後5時
※まずはお電話ください。訪問等も可能です。

里親講座 ～知ってほしい里親制度～

日時: 11月23日(火祝)
午前10時～12時(受付開始9時30分)
場所: 藤沢市役所 **参加費:** 無料
定員: 40名(先着順)
対象: 里親活動に関心のある方どなたでも
内容: 里親の制度説明、里親の体験談等
主催: 神奈川県中央児童相談所
問合せ: 同上 電話 0466-84-1600

ご参加ください ご利用ください 催し物・相談等のご案内です

～紙面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルスの影響により、中止や延期となる場合があります～

ボランティア学びあい講座

ご参加ください

ボランティア活動を始めてみたい方や、すでに活動中の方のスキルアップの場として、講座を開催します。町内で活動するボランティアや福祉関係事業所の方が講師です。

日程：すべて木曜日 午前9時30分～12時

日にち	内容
10月28日	ボランティア活動とは
11月4日	傾聴／精神保健福祉
11月11日	認知症／高齢者施設
11月18日	視覚障がい者支援(録音・点字)
11月25日	聴覚障がい者支援(手話) 町の障がい者支援について
12月2日	災害時のボランティア
12月9日	地域で支えあうまちづくり 修了式

☆詳細はホームページをご覧ください。

場所：町健康管理センター

またはZoomによるオンライン受講

申込み：町社協ボランティアセンターへ

(連絡先8面)定員になり次第締め切り

※全日程参加できなくてもお申し込みいただけます。

作品募集

大人の福祉作文

「家族を介護した経験」「施設での生活」「生きがい」「コロナ禍での生活」…等々、「福祉」についてあなたの視点で自由に表現してください。

対象：町内在住・在勤・在学の高校生以上

字数：400字以内。書式と題名の有無は自由

受付期間：10月1日～10月31日

応募方法：メール、FAX、窓口へ持参

(メールアドレス、FAX番号は1面)

※参加賞のお届けのため、住所、氏名は必ず、任意で年齢を欄外等にご記入ください。

※応募作品は、町社協の理事等で拝読し、作品集としてまとめ、12月に開催の町社協福祉大会等で配布予定です。

※応募作品はお返しできません。

成年後見講座

ご参加ください

日時：11月27日(土) 午前10時～12時

方法：Zoomオンライン配信

内容：人生の最期に必要な事務手続きについて学ぶ(遺言、エンディングノート、死後事務委任など)

講師：コスモス成年後見サポートセンター
渡辺和也氏(行政書士・社会福祉士)

対象：関心のある方どなたでも

申込み：11月24日(水)までに右記のQR

コードから申込みまたは町社協へ



入学費や授業料などの貸付 ～教育支援資金～

教育支援資金は一定の所得以下の世帯に対して、学校教育法に規定する高等学校、大学(短期大学、専修学校の専門課程含む)、または高等専門学校等への進学や通学に必要な経費を貸し付ける「生活福祉資金貸付制度」の1つです。

・教育支援資金の種類

- (1) 教育支援費…就学するために毎月必要な経費(授業料、教材費等)
- (2) 就学支度費…入学金等、学校で指定された入学時に必要となるものの経費

※借入申込者は進学をする本人の名前となります。また、世帯状況の確認、連帯借受人の設定、民生委員との関わりなど条件がありますので、詳細は町社協へお問い合わせください。

コロナの影響で給料減などの影響がある方へ 生活費の貸付の受付が11月末まで延長しました(コロナ特例生活福祉資金)

申請から審査、決定まで時間がかかります。詳細を含め、まずは町社協へご相談ください。

コロナの影響等で、食品にお困りの方へ

ご寄付による食料品をお分けしています。町社協の窓口へ直接お越しください。寄付物品のため内容や量には限りがあります。

コロナ禍により、開催が中止または縮小となる行事のお知らせです

10月 寒川町ふれあい福祉フェスティバル **開催中止**

ふれあい福祉フェスティバルは地域で活動する団体が「ふれあい、ささえあい、地域のつながりを深めよう」をテーマに、福祉の充実したまちづくりのための活動を多くの人々に知って欲しいとの思いで開催しています。例年多くの団体が参加し、当日は来場者の方々と賑わう楽しいイベントですが、開催は中止となりました。

来年こそは、ふれあい福祉フェスティバルで、必ずお会いできますように！

11月 寒川町産業まつりに **開催中止** 町社協で出店

毎年11月に開催される寒川町産業まつりに町社協は毎年参加し、近年では東日本大震災の被災地支援ボランティアバスで訪問した宮城県南三陸町物産を販売し、離れていても継続できる支援を行ってまいりました。残念ながら産業まつり自体が中止となりました。

12月 町社協福祉大会 **縮小開催**

第38回寒川町社会福祉協議会福祉大会を12月11日(土)に規模を縮小して開催いたします。

今年度も、受賞者の方のみご出席いただき、表彰式を行う予定です。

あたたかい気持ち

令和3年6月17日～
令和3年9月13日

次の方々より、町社協へ金品のご寄附をいただきました。地域福祉推進のために役立たせていただきます。ありがとうございます。

敬称は略させていただきます

金員合計 64,636円

物品 手作りマスク、マスク、お米、

ボールペン

個人 匿名3名

団体 JX金属労働組合 倉見支部

*たくさんの
ご寄附、ありがとうございます*



色とりどりの手作りマスクのご寄附



食品、マスク、オムツ等、必要な方にお持ち帰りいただいています

《食品等のご寄附を通じた取り組み》

町社協では、お寄せいただいた食品等を、生活にお困りの方や地域福祉活動へつないでいきます。

寄附して下さる方からは「大変な時期なので、ちよつとでも自分が役に立てればと思っ

て持ってきた」「必要な人に渡してほしい」「子どもがマスクをつけるきっかけになればと思

って作っている」等、心温まる言葉が添えられて

います。これからも人と人とのつながりを大切にしながら、ご寄附を通じた町社協ならではの取

り組みを行っていきたくと考えております。

理事会・評議員会の 審議結果

- 任期満了に伴う評議員 選任・解任委員の選任
- 任期満了に伴う評議員 選任候補者推薦の提案
- 令和2年度事業報告
- 令和2年度収入支出 決算報告(監査報告)
- 令和3年度第1回 評議員会の招集
- 任期満了に伴う理事の 選任
- 任期満了に伴う監事の 選任
- 会長及び副会長の選定
- 顧問及び参与の選任
- 理事部会設置規程の 一部改正

開催日

理事会

令和3年5月25日、
6月11日

評議員会

令和3年6月11日

※以上、審議・可決

されました。

もっと身近に
町社協

(^_^)
新連載

福祉を育む学びの場づくり 町内の小中学校での福祉教育

町社協は発足以来、福祉教育を積極的に支援しています。寒川町教育委員会との連携で、毎年、町内の小中学校を順番に指定し、数校限定で、小中学校での福祉体験や、施設での交流会、夏休みのサマースクールなどを行っていました。そして少しずつ形を変えながら、現在に至るまで多くの児童生徒へ福祉を育む学びを実施しています。

福祉教育はただ「福祉の授業」を行うことではありません。例えば車いす講座では、車いすの使い方を含め体験してもらいますが、その使い方を覚えることが目的ではないのです。指導に関わってくれるのは地域に住まう、町民や障がい者の方々です。福祉教育は学校教育の一環として、地域の方と児童生徒が関わり合うことで、誰もが地域に住む一人だと改めて認識し、自分の身近な課題を知り、地域と関わりたいという思い、思いやりの心を育んでいくことが大



事なことなのです。

もし、ご家庭で実施した福祉教育の話が出たならば、是非聞いてあげてください。理解がより深まることと思います。

新連載

町社協は協議会多様な視点で福祉のまちづくりを 第一回寒川町自治会長連絡協議会

町社協の役員を構成する団体の一つに、町内全自治会の自治会長で構成される「寒川町自治会長連絡協議会」があります。自治会は地域を意識する土台です。住民総ぐるみの福祉のまちづくりを進めていく町社協にとって、自治会を通じて住民一人ひとりへ地域福祉への参加を呼びかけることができるのは、地域福祉を動かしていくために欠かすことのできない、いわば「要のエンジン」です。

町社協の理事・評議員として選出された自治会長のご発言は、常に住民目線からの貴重なご意見であり、町社協が住民目線から外れないように、かじ取りをしていただいています。現在、寒川町には22の自治会があり、それぞれに地域福祉

の取り組みが進められています。例えば、地域でのサロン(交流の場)活動や世代間交流の行事、子どもの見守りや気になるご近所さんを支え合う助け合いなどです。そのような活動を財源の面から支えて下さるのも、自治会を通じた住民の皆様のお力です。具体的には、毎年4月の町社協の一般会員会費、10月の共同募金運動で、自治会を通じてご協力の呼びかけが行われています。

町社協が地域住民と共にあることの根幹を支えてくださっているのが自治会です。町社協は様々な地域福祉活動の支援のために、いつでも出かけていきます。是非ご活用ください。

現在、寒川町には22の自治会があり、それぞれに地域福祉

今回は「寒川町民生委員児童委員協議会」をご紹介します。



社会福祉協会のシンボルマーク、社会福祉及び社協の「社」を圖案化し、「手を取り合って、明るい、幸せな社会を建設する姿」を表現しています。

(昭和47年 全国社会福祉協議会 制定)

ボランティアセンターから こんにちは!

～ボランティアしたい! 頼みたい! を応援します～

寒川町社協ボランティアセンター
 電話 0467(72)3721 FAX 0467(72)0277
 メール: vc3721@t-samukawa.or.jp
 〒253-0106 寒川町宮山401 町健康管理センター

ボランティア活動への興味・関心を深めてもらうために・・・

8月2日(月)小・中・高校生を対象としたボランティア体験会を開催しました。参加した子どもたちは、手話や点字、作品の制作などを地域で活動中のボランティアの方々から直接学ぶことができました。制限のある生活は続きますが、子どもたちの学びの場や、ボランティア活動の機会を、できるかたちでつくっていきたいと考えています。また、ボランティア活動にチャレンジしたいと考えている人のためのきっかけづくりも大切です。

秋には「ボランティア学びあい講座」も開催します。ご参加をお待ちしています。(中面に掲載)



こんにちは、 地域包括支援センターです

高齢者のための相談窓口です

寒川町地域包括支援センター(町役場1階)
 電話 0467(72)1294 平日 8時30分～17時15分
 FAX 0467(72)5552
 メール houkatu@t-samukawa.or.jp

南部相談室が開設されて1年が経ちました!

昨年10月より南部文化福社会館に高齢者の身近な相談窓口としてオープンして以来、地域の皆様によくおいでいただいています。介護や認知症ほか、ご相談事がありましたらお気軽にご利用ください。なお、コロナ対策のため、対面での相談は最大30分以内とさせていただきますので、予めご了承ください。



独居高齢者宅を訪問しています!

町内にお住まいの70歳以上で、介護保険等を利用されていない方の自宅を職員が訪問し、ご様子を伺いながら、必要な情報提供をしています。令和3年度、主に訪問しているのは、左の写真の、櫻井・河野です。よろしくお願ひします。なお、緊急事態宣言発出期間中は面会せず、地域包括支援センターのチラシ等をご自宅ポストに投函させていただきます。お困り事やご相談事等ありましたら、お気軽にご連絡ください。

認知症と怒りについて

認知症の初期症状に「怒りっぽくなる」ということがあります。どうしてでしょうか。認知症が始まってくると物忘れが増え、そのために失敗することが増えてきます。誰でも、うまくできると達成感がわくものですが、失敗すると悔しかったり自信がなくなってしまいますよね。できなくなってくる自分を認めるのはつらい作業です。「そんなはずはない」と、不安にあらがひ、自分を守ろうとするためにイライラしてしまい、怒りっぽくなるのでしょうか。認知症の方は、そんな不安や混乱のさなかにいます。大切なことは、認知症を認めさせることではなく、不安に寄り添い安心してもらうことです。

困ったときは、地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。

寒川町の公園マップ
を作りました!



配布窓口: 町社協、町役場・
高齢介護課 お散歩に、体操
に、お役に立てば幸いです。

編集後記

10月、秋ですね。秋は町社協のトップシーズン! 行事が目白押しです。例年通りとはいかない内容もありますが、工夫をしながら、皆様と共に、前へ!